＜2＞　二次審査

発注者から上記＜1＞に掲げる競争参加資格があると認められて指名された者は、二次提案（高度技術）を提出すること。また、技術提案書に対してのヒアリングを行い、二次提案（高度技術）についての改善案を求める。

ヒアリングの対象者は、配置予定技術者を含め、技術提案書の内容を十分理解し、説明ができるものとする。

なお、ヒアリングに配置予定技術者が出席しない場合、及び二次提案（高度技術）の記載内容が適正でない（未記載を含む。）場合は、入札への参加資格を認めないものとする。

3　設計施工一括に関する事項

⑴　二次提案（高度技術）の作成　入札説明書及び設計図書に基づき、施工場所の地形条件、周辺環境、維持管理面等に配慮した適切な設計を立案し、その内容を示した技術提案書を提出すること（詳細は入札説明書参照。）。

㋐　鋼橋の桁端部の創意工夫に係る技術提案

・鋼橋の桁端部の設計の成立性及び施工方法（桁製作工を含む。）

⑵　技術提案書に対応した設計数量及び見積書の作成　技術提案書に対応した設計数量及び見積書を作成し、提出すること（詳細は入札説明書参照。）。

4　総合評価に関する事項

⑴　入札に関する事項

ⓐ　二次提案（高度技術）については「工事目的物の性能・機能の向上に関する事項」を評価項目とし、具体的には以下のとおりである。

＜実施設計及び施工＞

㋐　鋼橋の桁端部の創意工夫に係る技術提案

・鋼橋の桁端部の設計の成立性及び施工方法（桁製作工を含む。）

ⓑ　一次提案については「工事目的物の性能・機能の向上に関する事項」及び「社会的要請の対応に関する事項」を評価項目とし、具体的には以下のとおりである。

㋑　鋼橋（桁端部を除く。）の耐久性の確保、向上及び維持管理性の向上を考慮した創意工夫の提案

・品質管理（材料、試験等）及び施工方法（桁製作工を含む。）

㋒　周辺の環境対策の提案

・架設時の騒音・振動対策の工夫

ⓒ　「施工体制」についての評価項目は以下のとおりである。

㋐　施工体制確保の確実性

㋑　品質確保の実効性

ⓓ　総合評価の方法は、次の要件に該当する者のうち、下記⑵によって得られる標準点と入札参加者それぞれの提案の評価による加算点と施工体制評価点を加えた合計点を入札価格で除した数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

㋐　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

㋑　上記ⓐからⓒまでの内容が適正であること。

㋒　評価値が標準点を予定価格で除した数値を下回らないこと。

⑵　提案について

ⓐ　入札説明書に記載された要求要件を実現できると認められる場合には、標準点として100点を与えるものとし、鋼橋の桁端部の創意工夫に係る技術提案の「鋼橋の桁端部の設計の成立性及び施工方法（桁製作工を含む。）」、鋼橋（桁端部を除く。）の耐久性の確保、向上及び維持管理性の向上を考慮した創意工夫の提案の「品質管理（材料、試験等）及び施工方法（桁製作工を含む。）」及び周辺の環境対策の提案の「架設時の騒音・振動対策の工夫」についての評価の配点は、それぞれ30：15：5とし、指定テーマの得点（素点）を加算点とする。

ⓑ　施工体制については、「施工体制確保の確実性」及び「品質確保の実効性」について3段階で判定し、その評価に応じて、それぞれ15／5／0点の施工体制評価点を与えるものとする。

⑶　上記⑴において、評価値の最も高い者が2人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

⑷　技術提案書の履行に関する事項　受注者の責めにより、入札に係る技術提案内容（付帯条件を付された提案を除く。）が履行されない場合は、契約違反行為に該当することから、指名停止等の措置を講じることがある。

5　入札手続等

⑴　担当部局　〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前1－5―44大阪合同庁舎第1号館 近畿地方整備局総務部契約課契約第一係　古原　悟　電話06―6942―1141㈹

⑵　入札説明書等の交付期間及び交付方法　入札説明書等を電子入札システムにより交付する（電子入札システムの調達案件一覧中、本案件の「掲載文書一覧」欄から、ダウンロードすること。）。交付期間は、平成24年8月27日から平成25年1月30日までの行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで。

ただし、上記交付方法による入手ができない入札参加希望者に対しては、電子記録媒体（CD―R等）を下記ⓑに持参することにより、電子データにて交付するので、下記ⓑにあらかじめ申し出ること。

ⓐ　交付期間：平成24年8月27日から平成25年1月30日までの休日を除く毎日、午前9時15分から午後5時00分まで。

ⓑ　申込先及び交付場所：〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前1－5―44大阪合同庁舎第1号館8階　近畿地方整備局総務部契約課　電話06―6942―1141㈹

ⓒ　交付申込期限：平成25年1月30日正午まで。

⑶　資格申請書及び二次提案（高度技術）の提出期間、場所及び方法　本競争の手続にあたっては、二次提案（高度技術）の提出に先立ち、資格申請書の審査を行い、その結果指名された者は、二次提案（高度技術）を提出することができる。

ⓐ　資格申請書の提出期間、提出先及び提出方法

1）提出期間：平成24年8月28日から平成24年9月21日までの休日を除く毎日、午前9時15分から午後4時30分まで。

2）提出先：〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前1－5―44大阪合同庁舎第1号館　近畿地方整備局新館2階契約情報コーナー　電話06―6942―1141㈹　内線2850

3）提出方法：電子入札システムにより、提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、書面により持参すること。

ⓑ　二次提案（高度技術）の提出期間、提出先及び提出方法

1）提出期間：平成24年10月22日から平成24年11月5日までの休日を除く毎日、午前9時15分から午後4時30分まで。

2）提出先：上記ⓐ2）に同じ。

3）提出方法：書面により直接持参すること。

⑷　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、提出先及び提出方法　平成25年1月4日から平成25年1月30日までの休日を除く毎日、午前9時15分から午後4時30分まで（最終日は「入札書」受付締切時刻である正午まで。ただし、利付き国債の提供の場合の期限は、平成25年1月18日午後4時30分までとする。）。

〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前1－5―44大阪合同庁舎第1号館　近畿地方整備局総務部契約課　電話06―6942―1141㈹　持参、郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。

⑸　入札書の提出方法及び入札・開札の日時並びに場所　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、書面により持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

ⓐ　電子入札システムによる入札の締切は、平成25年1月30日正午。

ⓑ　書面により持参する場合は、平成25年1月30日正午までに近畿地方整備局総務部契約課に提出すること。

ⓒ　郵送による入札書の受領期限は、平成25年1月30日正午（郵送による入札書の提出場所は、近畿地方整備局総務部契約課）。

ⓓ　開札は、平成25年2月4日午後3時30分　近畿地方整備局総務部契約課入札室にて行う。